

反射材をつけましょう



夕暮れ時や夜間は、**明るい色の服装と反射材**を着用し、**自分の存在をドライバーに知らせましょう。**

身体機能の**変化**を認識し、**ゆとり**をもった安全な行動を!

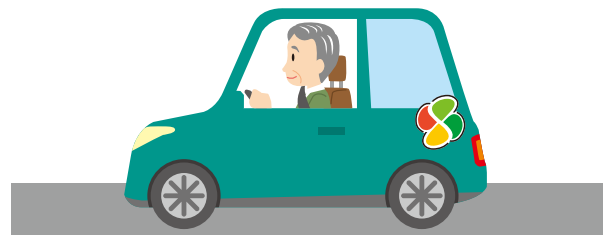
高齢歩行者

- 近づいてくる車との距離やスピード感がつかみにくくなります。夕暮れ時や夜間は特に注意!
- 車側が安全確認してくれると思い込み、確認を怠りがちになります。
- 脚力が弱くなると、歩幅が狭くなり、歩く速度が遅くなります。感覚と動作にずれが出ます。



高齢運転者

- 視野が狭くなって、動きながらものを見る力が弱まり、信号や標識を見落とすことがあります。
- 複数の情報を素早く処理することが難しくなり、焦ったり、安全確認がおろそかになったりします。
- 反射神経の低下により、ブレーキやハンドル操作などに遅れが出ます。アクセルとブレーキの踏み間違いに注意しましょう。



秋田県では高齢者交通事故防止県民運動に取り組んでいます!

秋田の道路は歩行者ファースト!

車を運転する県民のみなさんへ

- 高齢になると誰でも、歩行速度が遅くなったり、走行車両の速度や距離を見誤りやすくなったりします。
- 高齢者の特性を理解して、高齢の歩行者を見かけたら、減速や一時停止をして、思いやりのある運転をお願いします。
- 高齢運転者標識を付けた車に対して、周囲の車は保護する義務があります。無理な割り込みや幅寄せなどはせず、運転マナーを守りましょう。



運転免許証の自主返納を考えてみませんか

運転免許証の自主返納制度

身体機能の低下や病気などにより、運転に不安を感じるようになった方などが、運転免許証を自主的に返納することができる制度です。

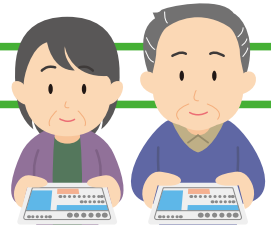
運転免許証返納の手続き

申請窓口

- 運転免許センター ● 各警察署 ● 交番・駐在所

その他

- 警察署から職員による訪問ができる場合もあります。(電話等による事前相談が必要)
- 代理人による申請が可能です。

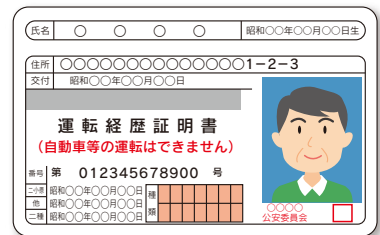


「運転経歴証明書」とは

運転免許証を自主返納した方、更新を受けずに免許が失効した方は、その後5年以内に限り「運転経歴証明書」の交付を申請することができます。

申請窓口および手数料

- 窓 口: 運転免許センター、各警察署、交番・駐在所
- 手数料: 1,100円



※65歳以上の方は、証明書の提示により、県内のタクシー料金やバス回数券の割引等のほか、協賛店のサービスが受けられます。

申請窓口によって、受付時間、申請方法等が異なりますので、詳しくは、運転免許センター(TEL:018-824-3738)または最寄りの警察署にお問い合わせください。

運転に不安を感じたら、まずは電話で相談しましょう

安全運転相談ダイヤル # 8080

シャープ ハレバレ

- ・秋田県警察の安全運転相談窓口につながります。
- ・受付時間は、平日の8時30分から17時15分です。
- ・通話料は利用者負担となります。
- ・ご家族からのご相談も可能です。

交通事故のない 安全・安心な秋田県

この印刷物は20,000部作成し、印刷経費は1部あたり2.42円です。

お問い合わせ 秋田県生活環境部 県民生活課 安全安心まちづくり・交通安全班 ☎018-860-1523